

「学習のきまり」について

校長 小林 晋也

令和4年度がスタートして、2か月が過ぎました。新型コロナウイルスの感染防止につきましては、御家庭で毎朝の検温やマスク着用、速やかな受診など、危機意識を高くもって御協力いただいております。心から感謝申し上げます。本校におきましても、消毒、換気を徹底しながら拡大防止に努めておりますが、依然として収まる気配はありません。今後も、学校と家庭が共に危機意識を継続させ、一緒に乗り切っていきましょう。

西原小学校の子どもたちの様子ですが、新しいクラスにもすっかり慣れ、毎日、元気いっぱい楽しく学校生活を送っています。また、学習に対しても意欲的に取り組む姿も多くみられ、日々成長の様子がうかがえます。

さて、一学期も半ばを過ぎ、これから梅雨を迎えることで、子どもたちも外で遊べない日が続きます。そんなときこそ、落ち着いて読書や学習に取り組むチャンスです。本校でも、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせるための大切なポイントとして、「学習のきまり」の定着に取り組んでいきます。「学習のきまり」が定着することによって、確実に子どもたちの学習意欲の増進へとつながります。

「学習のきまり」につきましては、右の7項目をあげており、各学年に応じて具体的な方法を示しております。(学級PTA資料で配付しております。)

これらのきまりを守りながら、授業はもちろんですが、家庭学習の中でも定着が図れるように、保護者の方々からのサポートをいただくとありがたいです。特に、「鉛筆を正しく握っているか。」「正しい姿勢で字を書いたり、本を読んだりしているか。」「勉強机の上はきちんと片付いているか。」につきましては、共通のきまりとして、学校と家庭でしっかり指導していければと思います。

学校と家庭とが連携を深め、「チーム西原小」で子どもたち一人一人の学力向上に挑んでいきましょう。

西原小の「学習のきまり」

- ①正しい姿勢・鉛筆の握り方
- ②発表の仕方 ③話の聞き方
- ④ノートのとり方
- ⑤机の上の整理
- ⑥椅子の整理
- ⑦筆箱の中身



鹿屋市立西原小学校

校長 小林 晋也

鹿屋市西原1丁目

15番3号

TEL 0994-42-2770

R4.6.3

西原小広報係

第2号

【安心メール登録について】

日頃から本校の教育活動への御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。さて、先般から「西原小安心メール」への登録をおねがいしているところですが、今後も自然災害や感染症拡大防止に関する情報提供が予想されます。未登録の方、携帯電話を新たに購入された際など、確実に登録していただきますよう、お願いいたします。御不明な点は、西原小学校 (Tel44-2770) までお問い合わせください。

6月	食育月間	道徳週間(1日~4日)	家庭学習強調週間(5/30~5日)	西原小学校家族読書の日(毎週火曜日)
1日(水) 委員会活動	2日(水) 小中連携部会・学校保健委員会	16日(木) 地区PTA(1丁目・3丁目)	20日(月) PTA水難救助講習会	
2日(木) 児童代表・保健委員会、ほたる号	3日(金) 歯科検診(4年・6-2)	21日(火) スクールゾーン委員会	22日(水) PTA企画委員会	
7日(火) 地区PTA(大浦・2丁目東)	8日(水) 学校運営協議会	27日(月) 集金日(~1日)	28日(火) 学級PTA(低学年)	
10日(金) 土曜授業 引き渡し訓練(10:30~)	11日(土) 防犯訓練(不審者対応)	29日(水) 学級PTA(中学年・特別支援学級)	30日(木) 学級PTA(高学年)	
14日(火) 地区PTA(上谷・新生)	耳鼻科検診	※ 水泳学習参観週間(6/29日~7/3日)		



安心メール登録